

商人資本なる範疇について：
フッガー家と南海会社の資本範疇的分析

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/37121

商人資本なる範疇について

——フツガー家と南海会社の資本範疇的分析——

宮 田 美 智 也

資本制前期の、たとえば封建制社会に存在する資本は、封建的生産様式に基礎をおいた流通過程支配の形態を展開し、直接にはそこから利潤を抽出しようとする性格のものである。そしてそのゆえに、封建制的剰余生産物を利潤の源泉とするにとどまらず、必要生産物をも搾取しようとするという面をもち、自己の寄生基盤たる封建体制そのものを侵食するという、矛盾した性格をその運動において顕現することになる。封建的生産体制を生存基盤とする資本はその増殖活動のうちに資本制生産様式成立のための諸条件を前提的に造成するという面をもっているのである。そのような性格の資本を範疇化したのが前期的資本にはかならないが、その場合の前期的という概念には、周知のように、それらの近代的生産体制の勃興に対する関係の仕方のいかんによって、前近代的という規定と同時に反近代的という規定が含まれているのであった。そして従来、いわゆる前期的資本はその直接的に吸着基盤とする流通過程のちがいを反映して商業資本（商品取扱資本、貨幣取扱資本）と高利貸資本という機能形態をとるのであるが、両者は一般に個別資本のうちに結合されている、といわれてきたのである。^(注)

(注) K・マルクス『資本論』第三卷第二〇章、第三六章。大塚久雄『近代資本主義の系譜』（前編「近代資本主義発達史におけ

る商業の地位」(一九四六年)、『同著作業』第三卷、岩波書店、一九六九年。岡田与好「資本の歴史的性格」『西洋経済史講座』
 一、岩波書店、昭和三十五年。なほ、J. Kulischer, 'Warenhändler und Geldausleiher im Mittelalter', im, Zeitschrift für
 Volkswirtschaft, Sozialpolitik und Verwaltung, Bd. 17, 1908. は、中世においては商人は同時に高利貸しでもあったところこ
 をを実証分析している。

こうして、前期的資本の運動形態を範疇・法則的に把握しようとする場合、商業資本と高利貸資本という両資本機能
 の関連づけに問題を設定されるものとなるのであるが、その近代性(近代資本主義の成立)に対するその前期性
 という関係(前近代性・反近代性)なる観点を堅持することが必要なのであった。本稿はフッガー家(一五世紀末から
 一六世紀の南ドイツ)と南海会社(一八世紀初めのイギリス)を取挙げることによって、まず両者の企業活動を資本
 範疇的に分析するものとする。つまり、それらの資本としての増殖運動においては前記の各資本範疇はどのように結
 合されていたのか、という問題を考察し、それを通じてそれらの前期性資本としての性格(一方の前近代性に対する
 他方の反近代性)を説明することに本稿の第一の目的がある。なおこの課題を考察する場合には、商業資本として総
 括され、その二つの形態とされてきた商品取扱資本と貨幣取扱資本をともにそれぞれ独立した資本範疇として取扱
 うことが必要である。というのは、両機能は商業過程を増殖基盤とするものとして共通するとはいえず、それらも一
 つの高利貸資本機能と結合した個別資本として具体的に運動する際には、取扱商品の相違はその増殖運動に当然異な
 った形態をとらせることになるはずであり、しかもそのところにとくに注目することに本稿の課題設定の目的があ
 るからである。また、ここでフッガー家と南海会社という歴史段階的に懸隔する資本を並置して考察対象にしたのは、
 そのゆえに前期的資本のもつ前期性の二面をそれぞれに典型的に例示しようと考えたからである。さらに、両対象の
 地理的なずれを無視してここに対置したことについては、両者が前期的資本といわれるものである限り、地理的
 な差にも拘らず何らかの共通性格をもっているはずであり、それをここでは資本範疇的に別扱し、もって前期的資本
 なるものの基本特徴を改めて把握することとしたい、と考えたからにはかならない。そしてこの点は次のような本稿

のもう一つの目的と関連している。

すなわち、フッガー家と南海会社の範疇的資本運動を明らかにすることによって、両者の共通特徴を資本範疇論的に商品取扱、貨幣取扱および高利貸という各資本機能を連結して増殖運動する（個別）資本として把握し、それを商人資本として措定することによって前期性の三つの資本範疇を総括するものとして範疇化することに本稿の第二の目的がおかれている。ここでそのような資本の範疇化を意図するのは、そうすることによって商人資本を産業資本に範疇的に対立する資本として位置づけることができるならば、前期的資本という範疇はそれを本来的資本としての近代化資本の対立範疇とし、そして両者は資本一般を構成するものとして確定されることになるであろう、と考えているからにはかならない。そして、以上のような二組の資本範疇の対立的設定はまた、前近代性と同時に反近代性を内容とする前期性という概念を一層明確化するように思われる。

二

(1) まず南ドイツ・アウグスブルクに本拠をもったフッガー家の企業活動における前期的資本の運動形態の範疇的考察から始めることにする。^(註)

(註) 参考文献のうち欧語文献のみを挙げておきは、次の通りである。 R. Ehrenberg, Das Zeitalter der Fugger, Geldkapital und Creditverkehr im 16. Jahrhundert, Bd. I, II, (1886.) 3. Aufl., Jena, 1922 (Capital and Finance in the Age of the Renaissance, A Study of Fuggers and their Connections, translated by H. M. Lucas, New York); ders., Große Vermögen, ihre Entstehung und ihre Bedeutung, Bd. I, Kap. I, 'Die Fugger', Jena, 1905; L. Metzler, Studien zur Geschichte des Deutschen Effektenbankwesens, Leipzig, 1911; J. Strieder, Studien zur Geschichte kapitalistischer Organisationsformen, (1914,) 2. vermehrte Aufl., München und Leipzig, 1925; ders., Zur Genesis des modernen Kapitalismus, (1904,) 2. vermehrte Aufl., München und Leipzig, 1935; Kulischer, Allgemeine Wirtschaftsgeschichte des Mittelalters und der Neuzeit, Bd. I, Das Mittelalter, München und Berlin, 1928 (『中世経済史』東洋経済新報社)

社' 昭和四九年); R. de Roover, 'What is dry exchange?', in, *Business, Banking and Economic Thought in Late Medieval and Early Modern Europe, Selected Studies of R. de Roover*, ed. by J. Kirsner, Chicago and London, 1974. なお拙稿『フッガー家の時代』の南ドイツ商人資本について(『経営研究』第一一九号、昭和四七年)は、フッガー家を中心に南ドイツ商人の活動を考察したものである。若干の個所で記述が不正確であるが、合わせ参照を乞う。

いわゆるフッガー家としての企業活動は一五世紀前半の東方貿易(仲継商業)に遡ることができる。そこでは、ヴェニス^①の商人を経由した東方商品(主に胡椒)は、鉱産物を重要な輸出品とする同家をはじめとする南ドイツ商人に仲継されて西欧の消費に供されたのであった。フッガー家の巨大な資本蓄積も、この中継商業においてアウグスブルクの占める地理的優位性ととも、ドイツ鉱山業の発達を背景に始まったことにまず注目したい。

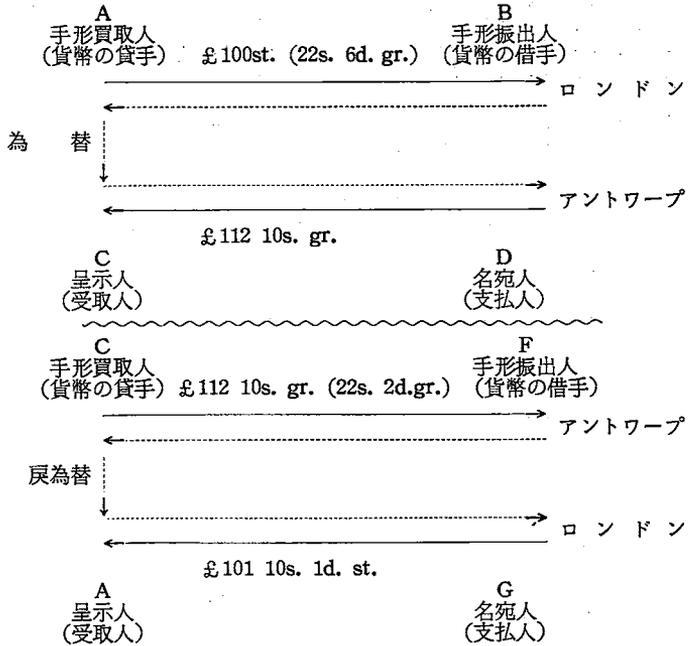
しかしこの東方貿易(およびヴェニスの繁栄)も東印度航路の発見によって衰退することになる(商業革命)。東印度貿易はポルトガル王の大権に属していたが、この場合の仲継商品(胡椒)はアントワープを販売市場とするものとされた——リスボンはその単なる貯蔵庫にすぎなかった——から、それを契機に同地は一六世紀初めには世界的な商品取引所となったのである。^②そしてフッガー家もその商業活動の中心をヴェニスからアントワープに移すことになる(支配人設置は一五一五年)のであるが、アントワープの世界商品の集散地としての発展とは、一般的に、異なった価格形成機構をもつ各地の商品が「統一的」な市場機構のもとに組込まれていく姿といつてよい。個別分散的に成り立っていた商品市場が相互交流し、しかも取引が連続的経常化してそれらが一つの市場に「体系化」されるようになる。価格形成場面のちがいに基づいた価格差は当然に縮小さざるをえない。価格差を蓄積基盤とする資本はそこで、販売独占権を抛り所として価格差を形成・維持することになる。たとえば胡椒取引の場合、フッガー家をはじめとする南ドイツ商人はシンジケートを結成してポルトガル王の胡椒積荷を一括買取り、第二次卸の独占権を確保したのである。だが実は、フッガー家はこの頃にはすでに国際商業活動から撤退をすすめ、鉱産物取扱・鉱山業と高利貸に重点を移していたのである。

(注) アントワープは一五世紀末にはブルージュに代って北ヨーロッパ商業の中心地になっていたが、それは同市当局が外国商人に対して「営業の自由」を認めたことによるものであった。

ところで、フッガー家のこれらの新しい企業活動とは要するに地銀取引者としての貸付活動にほかならない。この当時のドイツ鉱産物の素材的重要性はなによりも貨幣材料(銀)であった点に求められる。一五世紀後半以降ドイツ銀生産の中心はティロール地方であったが、そこでは銀の処分権は領主に属していて、「銀の先買特権」の形態をとっていた。フッガー家の地銀取引業もこの特権に寄生して展開されることになる。すなわち、一四八七年に同家はティロール大公に貸付けた代償にこの特権を取得したのである。それによる銀の買占めは、買上げ価格と市場価格の差益を保障し、それが返済分とされたのであるが、同家としては貸付金総額を回収するまでこの特権を享受しえたのである。そしてこの、地銀取引を伴う封建領主に対する貸付が、同家の企業活動における重点移行の決定的契機をなすことになる。フッガー家の先買特権は翌年の貸付によって一層拡大、集中される。そしてこうした同家の地銀取引の拡大は、ついに一五二二年にティロールにおける銀山持分を取得せしめるに至るのである。この生産過程支配が封建体制に吸着して成立したものであることはいうまでもない。

ここで一応のとりまとめのために、以上のようなフッガー家の企業活動を前期性の資本範疇的にみると、次のようにいえる。フッガー家は一五世紀初め以降商業資本としてはまず商品取扱資本としての増殖を始めたのであったが、そこにおける国際的諸支払取引は当然の結果として同家を貨幣商品の取扱へと導いたのであった。そして同家は漸次後者に重点を移しながら、一五世紀末にはそこに高利貸資本としての機能を追加するのである。その当初の商品取扱資本としての活動領域からの撤退には、商品の価格差発生基盤の狭隘化ということが背景にあったのであるが、他方銀生産量の増大を背景に貨幣取扱資本としては、貨幣材料生産部門をも包摂し、高利貸資本活動の基礎を拡大することになったのである。

ロンドン・アントワープ間の為替・戻為替の仮設例



但し、実線は貨幣の、点線は為替手形の流れの方向をそれぞれ示す。

金融活動もここに舞台を移して来る。そこでまず、一六世紀アントワープ金融市場の状況を確認しておく。商人間信用からみていこう。

アントワープ金融市場における商人的貸付は利子禁止法のもとに利子付貸付関係を隠蔽せざるをえず、右記の手形

(2) さて次に、フッガー家の金融活動(貨幣取扱資本・高利貸資本)のその後の展開をみることにしたい。

一五世紀のアントワープでの商品取引は定期市におけるそれであった。その定期市取引では債務の次期市への繰延(↓持参人払式手形、単名為替手形)や遠隔地への振替(↓外国為替手形)という、手形を利用した支払慣行が定着していたが、他方それらの手形を商品取引から分離独立させて貸付取引に利用することも早くから行われていたのである。一六世紀の国際的商品市場としてのアントワープの成長とは、そこにおける商品取引の経常化という事態にはかならないが、それはまた手形制度を普及させることによって、同地を国際的金融取引の中心地たらしめたのである。そして後半期のフッガー家の

を利用した独特の形態をとって展開された。すなわち、外国為替手形としては仮空の *Discount* (借款) 為替を利用するものと、貨幣預り証として通常は持参人払式手形を發行する取引所預金の形態がそれである。前者は、利子禁止法は為替リスクを伴なう外国為替の売買には適用されなかつたことから、為替相場の開きに利子を隠蔽しようとするもので、早くから行なわれていた為替・戻為替をその手段として利用するものにはかならない。為替・戻為替取引とはそれをロンドン、アントワープ間について図示すれば前記のようになる(手形当事者が四人であるところに中世的特徴がある)。すなわち、まずロンドンにおいて、Aは一ポンド・スターリングⅡニシリング六デニール(ペンス)・グロウトの相場(外貨建て)でBからスターリング貨一〇〇ポンド相当のアントワープ(D)宛為替手形を買う。次にAはその手形をアントワープに送り、代理人Cを通じて一ヶ月後の満期日(ロンドン・アントワープ間のユーザンスは通常一ヶ月であつた)にDから債権を取立てることになるのであるが、その取立額は先のロンドン相場で計算された一ニポンド一〇シリング・グロウトである。こうして一ヶ月後に、Aはアントワープに同地通貨一ニポンド一〇シリングの残高をもつことになつたのであるが、続いてそれがロンドンに送金されることになる。それが戻為替にほかならない。アントワープのCはAの同地残高を使って、一ポンド・スターリングⅡニシリング二デニール・グロウト(自貨建て)の相場でFからロンドン(G)宛手形を買い、取立てのためにはそれをAに送付すればよいのである。満期日(一ヶ月後)になると、AはGから先のアントワープ相場で計算してグロウト貨一ニポンド一〇シリングに等額のスターリング貨一〇一ポンド一〇シリング一ペンスを取立てることができるからである。したがつてこの例の場合、Aは二ヶ月間にスターリング貨で一〇〇ポンドにつき一ポンド一〇シリング一ペンス(年約九%)を稼ぐことができたことになる。すでに明らかなように、両地間の為替建値における基準通貨はポンド・スターリングであつたが、ロンドンのAにとってこの利潤(↓利子)が発生したのはロンドン(↓為替取引)とアントワープ(↓戻為替取引)とにおけるポンド・スターリング相場に開きがあり、しかも前者が後者よりも高かつたためにす

ぎない。逆の場合には貨幣の貸手Aが利子を負担しなければならなくなるわけである。^(注1) こうした為替・戻為替取引によって(国内)貸付関係を偽装したのが *dry exchange* であり、やうには *fictitious exchange* であるが、^(注2) これらの場合には、GはBと、FはDと同一人となる。そしてそのうえに、CとDを同一人とすることによって、アントワープにおける債権取立および送金業務を単にCの帳簿上の振替ですますのである。いずれにしてもこれらの取引では明らかに、為替利潤たる利子の発生は戻為替の相場いかにかかっているのであった。そこで、そのような為替リスクを回避するために、その相場を当初から契約しておく(戻為替規定)ことが一般化したのである。それが *ricorsa* 為替にほかならない。すなわち、借手であるBは外国為替を振出して貸手Aに買取って貰う際に、それが不渡りになることを決めておき、それが遡及される際の(戻)為替相場を利子を勘案して予め契約しておくのである(しかも不渡りの場合には、貸手がその損害賠償として貸付元金以上を請求することは教会法上問題はなかった)。この契約形式の利用はその一般化していなかった一五世紀のメディチ家の時代とは異なつて、高利貸資本の利子取得も利子禁止法にも拘らず確実化したことを示しているといつてよい。

(注1) こうした為替相場の変動とそれを利用した利子取得のメカニズムについては、別稿「一五世紀フロレンス商人資本の活動の分析」(近刊)で理論的な検討を加える予定である。

(注2) *dry exchange* と *fictitious exchange* のちがいは、為替手形がロンドン・アントワープ間を現実送付される(前者)か否(後者)にある。その意味から、国内貸借を隠蔽する手段としては、後者は前者の一形態ということになる。

第二の利子付貸付形態である取引所預金は、教会法との関係上預金と称されたものであるが、その性格をここでは預金としてよりも、むしろ社債(金融債)に近いものとして理解したい。この場合に発行される持参人払式手形は一五三六(三七)年にはネーデルラントにおいて要式証券性および預金振替なしの譲渡性(商品の信用売買への利用)を法認されている。このことはこの手形のアントワープでの流通性の高さと、それが退蔵貨幣の動員手段として有用であったことを示しており、預金出資とよばれて古くからあつた匿名の出資関係もこの預金形式の貸付の色彩を帯び

てくるようになったのである。以上のようにアントワープ商人貸付取引には二つの形態があったのであるが、両者における利子率は均衡化する傾向にあったといふことはいうまでもない。

一六世紀のアントワープ金融市場は定期市での手形取引を承継して以上のような商人間信用を展開していたのだが、しかしそれは重要部分を形成するものではなく、封建権力との貸付関係こそそこでの中心部分をなしていた。もっとも、ポルトガル王に対する東印度貿易金融を別とすると、当初からそれが重要であったわけではない。封建諸侯の支払能力の評価問題もさることながら、市場における貨幣供給はかれらの早急かつ多額の需要にはまだ応じえず、かれらは依然として南ドイツに赴き、そこで個人的に借入交渉しなければならなかったのである。ただその場合においても、そこで成立する貸付関係は大部分アントワープ宛為替手形を利用していた、という点でアントワープに接続していたのであった。この点でのアントワープ市場の未熟性が一応克服されるのは漸く四二年のことである。そこでの主たる借手であったネーデルランド王室は、それまでその各債務に異常に雑多な条件を付せざるをえなかったのであったが、この年を境に条件の「統一化」をはたし、その内的価値も個々の商人ではなく市場に任せうるようになったからである。

こうしてアントワープ金融市場も成熟度を高めたのであったが、フッガー家のそれに対する参加は四〇年代のことである。同家のアントワープとの結びつきは一五世紀末に始まっていたが、(東印度貿易金融の時期を経て)一六世紀四〇年代になってアントワープで取引所預金の形態で規則的に借入を行なうようになり、そしてそれを公信用(対封建政府、都市庁貸付)資金の重要な源泉とするに至ったのである。フッガー家はこの利子付「預金」に対する預証としては(持参人払式手形ではなく)単名為替手形を発行したのであったが、こうした同家のアントワープ市場への参入には、この頃ドイツ銀鉱脈は涸渇するとともに、他方新大陸から廉価な銀の大量流入が始まり(価格革命)、それが金融市場に供給された、ということがその背景として考えられる。貨幣材料生産部門を滅失した同家としては、

種々のルートを経てアントワープに流入して行く新世界産の銀の「預金」としての借入に乗出したのである。貸付活動のための生産的基礎を失った後半期のフッガー家にとっては、社会各層の退職貨幣の吸収はもはや不可欠となったのである。

以上の分析から、後半期のフッガー家の貨幣取扱資本と高利貸資本の結合的機能としての金融活動には次のような内容変化を認めることができる。すなわち、地銀取引者としての生産的基礎を失ったことから、貨幣取扱資本としては「預金」業務を追加せざるをえなくなったこと、そしてその結果、高利貸資本としては利鞘稼ぎに転落せざるをえなかったことである。この変化はすなわち衰退の序曲であり、フッガー家としては結局資本制生産の確立に対してかわりをもつことがなかったのであった。

三

(1) 続いて南海会社に結集した資本の範疇的性格の検討に移る。^(注)

(注) 参考文献は拙稿「初期イングランド銀行と南海会社—イギリス産業革命前夜の商人資本について—」(『金融経済』第一五一号、一九七五年)に掲げたもののほか、P. G. M. Dickson, *The Financial Revolution in England, New York, 1967*、一ノ類篇「南海泡沫事件と国債」(『インベストメント』第二八巻第二号、昭和五十年)。なお本節の問題の詳しい展開については前掲拙稿参照。

南海会社は一七一一年に①イングランド銀行の勢力を削ぐこと、②過大累積国債の整理・利下げ、③平和政策の推進、という、時の政府の課題を担って生まれたのであったが、その後の経緯からみて、なかでも②が重要な目的をなしている。そこで以下では、②に問題の視点を絞って考察することにする。

当時のイギリスはスペインと交戦中(一七〇一〜一三)であったが、前世紀末(一六八九〜九七)の対仏戦争に続く戦争の連続によって当然に政府財政は絶望的状態にあった。軍費需要の膨脹はとくに流動債(unfunded debt)の巨大累積化として結果していたが、過剰累積した流動債は元金返済(↓借換問題)と利払い(↓利下げ問題)につい

て政府に焦眉の問題を提起しつつ、著しく減価していたのである。戦時経済のもとに公信用はまさに危機的状況にあった。そして、そうした戦時財政の重圧、不良国債の累積という背景のなかに南海会社は生まれることになる。そこにおいて、流動債の巨大化重圧のもたらした問題は、当時すでに確立していた長期確定国債制度に株式制度を接木する (fund of credit 方式) ことによって解決が試みられるのである。すなわち、流動債を額面評価で株式と引換えることによって南海会社は成立したのであった。その際政府は、諸物品税を担保とする利投资基金を設けて国債利子 (六%) の定期的支払を同社に保証したのであったが、株式との転換によって同社が保有するに至って確定化された流動債は一、〇〇〇万ポンド近くにのぼったのである。そしてこのような流動債の処理事業に対して南海会社には、特権的収益源としてスペイン領南米との貿易独占権が特許されたのである。

南海会社とは要するに、流動債を株式資本に転換することによって成立し、そのことによって流動債の確定化・低利借換を政府に対して体現したのであった。そしていわばその代償として南海貿易の独占権を賦与されたのである。同社は国債保有会社であると同時に貿易会社として成立したのであって、同社が国債の利下げによって政府財政を支えることができたのは南海貿易というもうひとつの収入源を特許されたからである。ここでは国債制度は (イングランド銀行とは異なって) 私的信用の供与体制に接続せず、貿易業に結びつけられていたのであるから、いうまでもなく同社は、単なる国債保有機関としては (イングランド銀行とは異なって) 信用形態の利用による貨幣節約益とは全く無縁であった。同社が国庫を高利から解放しえた根拠として、貿易業というこの利潤源の追加、その二重性という点をここでは重視したい。^(註)

(注) 南海会社の場合、このように国債の利下げということを軸に、国債保有機関と貿易会社との二側面が統合され、これらは二重の利潤源として一体的に機能するはずであった。だが、この国債制度を貿易業に接続した株式会社としての同社は、そもそも財務構造的に次のような矛盾を孕んでいた。すなわち、その資本金は流動債をもって払込まれたのであるから、同社の資本はすべて擬制資本形態をとっていたのであって、貿易活動に必要な資本は借入金として外部に依存せねばならなかったのである。しかもそ

の際 国債を借入担保に利用するにしても、その保有機関としてはそれにもおのずと一定限度が画されるはずだからである。この意味からすると、南海会社はその看板とは裏腹に、本格的には貿易活動を行ないうるものではなかったといつてよい。同社の成立時点ではイギリスはなおスペインと交戦中であつて、スペイン領南米との貿易特権の賦与は一面で和平交渉の手段として利用された、いわば「空想的独占」(クラパム) 権の特許としての側面があつたことに留意すれば、それは必ずしも過言ではないであらう。

さてそこで、利下げと貿易独占権の關係に注目する観点から、以上のような南海会社を結成した資本の性格を考察することにする。この場合、一七世紀末以来の信用形態の発展(イングランド銀行の設立、国内為替手形の流通体制の確立など)は前期的貨幣独占体制を崩壊させつつあつた、という事実認識のもとに問題を考えることが必要である。そうすると、そうした事態の進行が利子率の引下げを結果しつつあり、そしてそれに対応するために、南海会社は貿易業を追加したのである、ということがわかる。南海会社の資本とはこのように利子収入の減少を貿易利潤でカバーしようとしたのである。つまり、同社はまず利子率の低下という事態を受容せざるをえず、国債利下げに同意した資本から成つており、他方利下げを甘受せざるをえなくなつた資本としては、狭隘化した増殖基盤を回復するために、貿易活動に乗出すことになつたのである。そしてその貿易活動とは遠隔地商業としていわゆる讓渡利潤を目的とする、商品取扱資本の機能分野にはかならず、ここで獲得されるはずの利潤が低利での国債保有を支えていたのである。したがつて、国債保有会社として低利を甘受するという他の半面は、不等価交換に基づく利潤獲得によつて補強されるはずのものであつて、高利貸資本として理解されねばならないことがわかる。同社は高利貸資本の側面をもつにも拘らず低利を甘受せざるをえなかつたのである。こうして南海会社の資本は高利貸資本と商品取扱資本の性格を結合したものと規定することができる。

(2) ところで、南海会社の商品取扱資本としての貿易活動であるが、それはすでに指摘したように、財務構造的にみて、そもそも中途半端にしか営みえない性質のものであつた。そして実際上もこの側面(最初の貿易船の出航は漸く一七年)ではさしたる成果も挙げえないまま、一八年末にはイギリスの対スペイン戦争が再開され、同社は南海貿

易という、そもそも商品取扱資本としての機能も名目的にも放棄せざるをえなくなったのである。だが、商品取扱資本としての同社は全面的に活動停止するものではなかった。かえって狂瀾を既倒にめぐらさんばかりの活動をこの側面で行うのである。南海計画（一七二〇年）がそれであるが、ここでは同社は、質的にみて高利貸資本的には低利とはいえ利払を保証されていたために、商品取扱資本としての側面に重点をおいた行動をとることになるのである。次に南海計画をこの視点から検討する。

南海計画とは当時南海会社保有以外の国債約五、〇〇〇万ポンドのうち法人（イングランド銀行と東インド会社）保有分を除いた残りの個人所有分約三、〇〇〇万ポンドを対象とする、それらと南海株との転換計画である。この計画において同社は、政府に対して転換事業の特権の代償の支払、二四年以降利率の五割から四割への引下げを約束したのに対し、授権資本として額面三、〇〇〇万ポンドの増資枠（国債一〇〇ポンド毎に額面一〇〇ポンド株一株の発行権）、および増資に際しての株式の国債との転換比率の自由な決定権を議会から認可されたのであった。この計画ではしたがって、南海会社は次のようにして利潤を得ることを公認されたことになる。すなわち、同社がまず転換比率を（政府は年一〇〇ポンドの長期年金の売出し価格を二、〇〇〇ポンドに決めていたから、それに従って）たとえば国債一〇〇ポンドに対して南海株二、〇〇〇ポンドとして転換を申出るとすると、その発行しうる株数は国債一〇〇ポンドにつき二〇株ということになる。そしてこの場合、南海株の価格が四〇〇ポンドだとすると、同社は国債一〇〇ポンドの提供者に対しては五株のみを引渡せばよく、残り（余剰株）の一五株はこれを現金売り（現金払込増資）すると、その払込金六、〇〇〇ポンドが利潤となったのである。このように議会が同社に認可した権利の内容とは、同社の利潤は国債価格水準（↓発行可能株式数）と株価水準に左右されることになるが、その場合前者は同社が恣意的に決定しえたとはいえ結局は後者に規制される性格のものであるから、後者が決定的に重要である、ということであった。要するに、南海計画の成否は南海株の価格上昇にかかることになったのである。こうして株価釣上げ工

作はいわば南海計画の一環をなすものであった。そして南海会社はそのために、①株式担保貸付、②泡沫条令制定に抛づく株式需要の集中増大化、③過大配当の保証、などの対策を展開したのである。

南海会社の財務構成の特質は自己資金の存在しないところにあった。そうした同社が、一方で株式購入資金の供給であるとともに、他方では流通株式の市場からの吸収・削減、という二重作用で株価を押し上げる株式担保金融を行うにはまず資金が必要であった。そこで、転換計画の実行に先立ってまず現金払込増資が強行されることになる（四月）。三、〇〇〇万ポンドという授權資本はいわば転換による増資枠であったとすると、転換による増資の前の、つまり事後的な余剰株売却を先取りする形の、この現金払込増資の合法性には問題なしとしないのであるが、とにかくこの払込金——余剰株売却の場合には、これが同社の利潤をなしたことはすでにみたく——がそのまま、株式担保貸付に利用されることによって、株価釣り上げ政策の循環運動は始まったのである。そうした支持工作のもとに転換事業は進捗する。同時に他方では、特許状をもたない（法人格のない）会社が簇生し、それらの会社の株式の流通が拡大しつつあった。それらの事態は南海株に対する需要をそれだけ削減するものと考えられ、南海会社は泡沫条令の制定（六月）をもってその阻止をはかろうとしたのである。だがその効果はあがらず、同社は結局非合法と思われた四大会社に對して同条例に基づく攻撃をかけ（八月中旬）、結果的に株式ブーム全体を冷却させることになったのである。この段階の株価下落に對して同社は過大配当の保証（八月末）で防戦したが、南海計画に発端する株式ブームはついに崩壊する（九月）。そしてその間南海会社の整理しえた国債は、一、六八〇万ポンド余りにのぼった。

南海計画と、その性格上それに必然的に付随する株式取引への南海会社の介入行動との要点は以上の通りである。そしてそれは次のような意味で同社の商品取扱資本としての機能にほかならない。もともと商品取扱資本は取扱商品の価格差を増殖基盤とする。それはまず、（現実）商品の不等価交換に基づく価格差に吸着する。そしてそうした性格のゆえにさらに、擬制商品・証券の価格変動差もその利潤源に包摂することになる。証券の登場は商品取扱資本に

とつてはその活動領域の開拓・拡大を意味するものとなるのである。商品取扱資本としての南海会社は南海貿易を放棄したものととして、その本来の活動領域を撤退して、それとてはいわば追加的・派生的利潤源である証券取引に乗り出し、そうした資本の吸合・動員に狂奔したのであった。このように、南海計画は商品取扱資本としてはその活動分野を戦争で閉鎖された資本が、擬制商品としての国債・株式の転換取引によって価格差利潤を入手しようとした、商品取扱資本の一大動員計画としての性格をもっていたのである。そしてそれは産業革命の前夜に産業の成長に反撃せんとする（↓反近代性）商品取扱資本としての運動として徹底していたために、株式ブーム崩壊はまたそうした資本を決定的に没落させたのであった。

南海会社は高利貸資本と商品取扱資本の統一体として、前者の側面はいわば凍結させられつつも、後者の側面では証券取引に乗出すことによつて活動領域の移行をはかり、結局歴史的に没落することになったのである。

四

フツガー家と南海会社をいゆる前期性資本の範疇的運動体として考察の対象にしてきたのであるが、その結果、商品取扱資本、貨幣取扱資本および高利貸資本の各資本範疇は独立的には存在機能しえず、それらをそれぞれに結合した、新たな資本範疇としての運動形態をとることが明らかとなった。近代前期の資本は前期性の各資本範疇を結合した複合的な資本範疇として増殖していたのである。そこにそうした資本範疇を別個に措定する必要性が認められるのである。そしてわれわれは、そうした個別資本を商人資本として範疇化し、商品取扱資本、貨幣取扱資本および高利貸資本という資本範疇を総括する上位範疇として位置づけることを提唱したい。本来の（近代化）資本が具体的に産業資本としての循環軌道を描くのに対して、資本制前期の資本は商人資本として具体的運動を展開し、そこにおいて商品取扱資本、貨幣取扱資本および高利貸資本としての各資本機能は総括されるのである。^註

(注) 以上のように、ここに範疇化した商人資本とは、前期性(前近代および反近代性)と複合的機能性ということをその特徴的内容とするものである。これに対して、一七、八世紀のイギリス重商主義段階の商人的資本蓄積を考察しながら、それらの点を問題意識しない見解がある。宇野弘蔵氏のいわゆる段階論における商人資本論(『経済政策論』第一編「重商主義」『同著作集』第九巻、岩波書店、昭和四九年)がすなわちそれである。そこでの主たる関心は、労働力の商品化の歴史過程に注目してそこにおける「商人資本」的蓄積の役割を重視し、それをもって「資本家的生産方法の発展の基礎を形成」するものとして主張する、という点にあったと思われる。したがってここでは、羊毛工業における問屋制前貸資本(↓商品取扱資本)がもっぱら「商人資本」としての歴史的課題を果たすものとされる(↓複合的機能に関する問題性)。そして、しかる後にそれは、「資本として商業資本にその支配的地位を譲るほか途はなくなる」といわれるのであるが、肝心の、その途の譲り方(↓前期性に関する問題性)については何ら言及されることがない。そこで、宇野氏の商人資本論は、商人的資本蓄積を労働力の造出(↓資本主義の成立)といわば直接的に結びつける余り、他方で蓄積資本の歴史的性格をいわば不問とすることによって、その範疇的推転(前期性資本の近代化)を前提するという理論構成をもつものとなったのである。そしてその結果、重商主義的経済政策と自由主義的なそれを奇妙にも調和的なものとして位置づけるものとならざるをえなくなってしまうように思われる。

そこで最後に、フッガー家と南海会社の企業活動を資本範疇的にまとめるならば次のようになる。全盛期のフッガー家は貨幣取扱資本と高利貸資本の両機能を結合した商人資本として、また南海会社は高品取扱投資本機能と高利貸資本機能を複合的に備えた商人資本として増殖運動を展開していたのである。そしてまた、前者が一五世紀末から一六世紀の南ドイツの商人資本として産業資本の確立に対して何らかかわりをもたなかった前近代的資本であったとすると、後者は一八世紀初めのイギリス産業革命前夜に存在して結局は歴史の舞台から消え去った反近代的な商人資本であった。^{(注1)(注2)}

(注1) 以上のような、南海会社の商人資本としての反近代性を強調する私見に対しては、その企業活動が国債・株式の転換事業であったことから、当時の資本市場が原始蓄積機構の一環であったとする立場にたつて、同社(南海株)がイギリスの原始蓄積の発展に一定の役割を果たしたと捉え、そのゆえに同社は近代化過程に対して積極的に評価しうる面を有しているとする見解が対置されるかもしれない。しかしながらそのような理解の仕方では、南海会社における南海計画は本来、原始蓄積機能の意図をもってす

められたのではなかった、という事実に対抗しえないと思われる。同社が原始蓄積機能を果たしたと評価しうるとすれば、それは商人資本の大規模な吸合と没落を決定づけたことによる結果としての側面においてにはかならない。およそ南海会社について前述のような見解にたつということは、一般的にいえば、前期的資本といわれるものの反近代的側面を不当に軽視し、その結果それと近代性資本との対決という側面を見失うことになりかねないように思われる。いわゆる移行期における商人資本の反近代性といふことの歴史的意義は、商人資本が伸長しつつある近代性資本との闘争過程において結局は没落することの結果として近代化のための前提的諸条件を生みだすところにある。

(注2) なお、以上では前期性概念の内容として前近代性と反近代性の二面のみを通説に従って取扱ったのであった。だが、いわゆる移行期に活躍したイギリス商人資本のなかには反近代性としてのみでは把え得ないものがある。たとえばイングランド銀行がそうであるが、それは近代的諸要素の成長に対応して性格変化を遂げ、ついには近代的生産体制に増殖拠点を移したのである。もしその初期時代の性格を近代性において積極的に理解しえないとすれば、そこにおける前期性の内容は非近代性として把えることが必要と思われる(前掲拙稿「初期イングランド銀行と南海会社」参照)。そのような意味で、前期性概念の内容を再検討する必要を提言しておきたい。もっとも、初期イングランド銀行を近代性において理解する立場からはその必要性は生じないだろう。

付記 本稿は昭和五〇年度金融学会秋季大会(於岡山大学)での報告原稿に加筆したものである。